

公の施設の見直し方針(案)

資料1-3

所管課	施設名	設置年	設置目的	運営状況					公の施設の見直し方針(H24.3策定)		進捗状況等 (平成27年度末まで)	総点検の視点			見直し方針(案)					
				運営形態	年度	利用状況等	収支の状況					(1)設置の政策効果	(2)担い手の妥当性	(3)管理運営の効率性						
							収入(千円)	支出(千円)				区分	内容(現行維持の場合はその理由)	区分	内容(現行維持の場合はその理由)					
1 総務部	政策法務課	文書館(千葉市)	S63	公文書、古文書その他の歴史的な資料の散逸及び消滅を防止し、これを後世に継承するとともにその活用を図り、もって県民の郷土に対する理解を深める。また、県の行政に関する情報を県民に提供し、もつて県民の県政に対する関心にこたえるとともに県民の利便に資する。 【業務】①文書等を収集し、整理し、及び保存すること。②文書等を閲覧、展示その他の利用に供すること。③県の施策、県勢等に関する行政情報を提供すること。④文書等に関する調査研究並びに資料集等の編さん及び刊行を行うこと。⑤各種の講座、講習会等を開催すること。⑥その他	直営	利用者(人)		管理運営費	24 9,092	293,673	管理手法等検討	当面現行維持とするが、他自治体における指定管理者制度の導入状況を調査分析し、指定管理者制度導入の可能性について具体的に検討する。	・指定管理者制度導入の可能性を検討するため、他自治体の状況を調査したところ、文書館又は類似施設を有する31都道府県のうち、3県で指定管理者制度を導入しており、いずれも県の外郭団体が指定管理者に指定されている状況であった。 ・本県における文書館の機能を踏まえつつ、更なるサービス向上と経費節減を図るために具体的な方策を検討している。	○	管理手法検討	・収集した資料の有効活用と利用者の利便性向上を図るために、インターネットによる公開情報の充実や図書館・博物館等との連携の強化を図る。 ・指定管理者制度導入の可能性について引き続き検討する。				
2 総合企画部	男女共同参画課	男女共同参画センター(千葉市)	H18	男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会の形成を促進するための施策を実施するとともに、仕事と生活の調和により、次代の社会を担う子どもを安心して生み、育てることができる環境を整備し、もって男女の人権が尊重され、かつ、豊かで活力ある社会の実現に資する。 【業務】①相談②情報の収集及び提供③講座、研修会等の開催④活動及び交流の支援⑤会議室の提供⑥その他	直営	利用者(人) 県の収入・使用料等		管理運営費	24 7,680	54	81,825	施設内容検討	ちば県民共生センター(本館:千葉市)と東葛飾センター(分館:柏市)を、全県民が利用しやすい本館に統合し、分散している業務を集約して機能強化を図る。	・平成24年4月に分館である東葛飾センター(柏市)を本館(千葉市)に統合し、男女共同参画施策の推進拠点としての機能強化を図った。 ・併せて、名称を「ちば県民共生センター」から「男女共同参画センター」に改めた。	○	有効活用策検討	男女共同参画施策の推進拠点として、平成24年度から機能強化が図られたところであるが、必要な業務を効率よく行うことによ努め、期待する施策効果が発揮されているか検討を行う。			
3 防災危機管理部	防災政策課	西部防災センター(松戸市)	H10	県民に災害及び防災に関する知識を修得する機会を提供することにより防災思想の普及及び啓発に資するとともに、防災用資機材を備蓄する。 【業務】①災害に関する展示②防災に関する資料の提供③防災に関する研修及び指導助言④防災用資機材の備蓄⑤その他	指定管理 28.4~31.3 (3年)	利用者(人) 県の収入・使用料等		管理運営費	24 30,067	119	50,398	管理手法等検討	当面現行維持とするが、管理運営については早期に指定管理者制度に移行する。	・備蓄業務を除く業務に指定管理者制度を導入するため、平成22年度末に設置管理条例を改正したが、震災対応等により、導入が延期されたところである。 ・平成28年度からの指定管理者制度導入に向けて公募を行い、候補者の選定を行ったところである。	○	有効活用策検討	平成28年度から指定管理者制度へ移行したところであり、引き続き施策効果の検証を行う。			
健康福祉部	健康福祉指導課	救護盲老人施設 猿田莊(銚子市)	S47	生活保護法第38条第1項第1号に規定する救護施設及び老人福祉法第20条の4に規定する養護老人ホーム。 【業務】①身体上又は精神上著しい障害があるために日常生活を営むことが困難な要保護者を入所させて、生活扶助を行うこと。②環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な盲老人を入所させ、養護するとともに、その者が自立した日常生活を営み、社会的活動に参加するために必要な指導及び訓練その他の援助を行うこと。③その他	指定管理 23.4~28.3 (5年)	利用者(人) ※4/1現在 県の収入・使用料等		指定管理料 左記以外の 管理運営費	24 94	123,739	287,147	5,871	施設のあり方検討	当面現行維持とするが、民営の類似施設があることから、民間施設の状況の調査・分析を行い、現指定管理期間中に移譲の可能性を検討する。	・民間移譲や統廃合、指定管理者制度の継続等の様々な可能性を検討するため、全国の類似施設の運営状況の調査や民間移譲・指定管理者制度導入後の施設運営状況、移譲を見据えた際の手続き及びスケジュールの確認など、各種状況の調査を実施した。 ・これらの調査を踏まえた検討の結果、全国の8割以上が民間経営となっており、また、安定的な経営に加え、機動的かつ柔軟な運営、長期的な視野に立った質の高いサービスの提供が期待されることから、民間へ移譲することとし、移譲先法人の公募、選定を行った。 ・譲渡先により事業が円滑に実施されるよう、譲渡契約の締結や業務引継ぎ等の手続を進め、平成27年度末をもって県有施設としては廃止し、民間に移譲した。					

所管課	施設名	設置年	設置目的	運営状況						公の施設の見直し方針(H24.3策定)		進捗状況等 (平成27年度末まで)	総点検の視点			見直し方針(案)						
				運営形態	年度	利用状況等	収支の状況						(1)設置の政策効果	(2)担い手の妥当性	(3)管理運営の効率性							
							収入(千円)		支出(千円)													
健康福祉指導課	松風園(千葉市)	S38	生活保護法第38条第1項第1号に規定する救護施設。 【業務】 身体上又は精神上著しい障害があるために日常生活を営むことが困難な要保護者を入所させて生活扶助を行う。	指定管理 26.4~ 29.3 (3年)	利用者(人) ※4/1現在	県の収入 ・使用料等		指定管理料	左記以外の 管理運営費	施設のあり方検討	当面現行維持とするが、民間の類似施設があることから、民間施設の状況の調査・分析を行い、現指定管理期間中に移譲の可能性を検討する。		・民間移譲や統廃合、指定管理者制度の継続等の様々な可能性を検討するため、全国の類似施設の運営状況の調査や民間移譲・指定管理者制度導入後の施設運営状況、移譲を見据えた際の手続き及びスケジュールの確認など、各種状況の調査を実施した。 ・これらの調査を踏まえた検討の結果、全国の8割以上が民間経営となっており、また、安定的な経営に加え、機動的かつ柔軟な運営、長期的な視野に立った質の高いサービスの提供が期待されることから、民間へ移譲することとし、移譲先法人の公募、選定を行った。 ・譲渡先により事業が円滑に実施されるよう、譲渡契約の締結や業務引継ぎ等の手続を進め、平成27年度末をもって県有施設としては廃止し、民間に移譲した。									
					24	86	192,938		208,515	1,698												
					25	87	193,863		243,391	441												
					26	89	202,531		254,695	43,653												
4 健康福祉部	児童院(千葉市)	S47	児童福祉法第37条に規定する乳児院。 【業務】 ①乳児の収容 ②収容乳児の養育 ③収容乳児の健康管理 ④その他	直営	利用者(人) ※各月初日の在院者数合計	県の収入 ・使用料等		管理運営費		施設のあり方検討	社会福祉審議会の答申や、県立児童福祉施設整備検討委員会の報告に基づき、民間施設の設置状況等を踏まえて平成26年度を目指して廃止する方向で具体的な検討を進めます。		・新規入所を抑制することにより、廃止に向けて縮小を図ってきたが、平成24年度途中から児童の受け皿不足が顕在化したため、平成26年度の廃止は困難となった。 ・民間乳児院を緊急的に整備するため、平成27年7月に民間2施設(各定員15名)を公募し、平成28年3月に整備事業者2団体を選定した。平成28年度から施設整備、平成29年度中に開設する方向で取組を進めている。		○	廃止・ 移譲	廃止後の乳児の受け皿となる民間乳児院の整備等、廃止に向けた準備を進め、民間の受け入れ態勢が整う予定である平成29年度を目途に廃止する。					
					24	114	569		173,191													
					25	126	184		180,995													
					26	119	1,068		159,566													
5 児童家庭課	富浦学園(南房総市)	S24	児童福祉法第41条に規定する児童養護施設。 【業務】 ①養護を要する児童の収容②収容児童の健康管理③収容児童に対する給食④収容児童に対する生活指導⑤収容児童に対する自立支援⑥その他	直営	利用者(人) ※4/1現在			管理運営費		現行維持	虐待を受けた児童や対応が難しい保護者のいる児童を含め、民間では対応困難な児童を受け入れているため。		—	現行維持	虐待を受けた児童や対応が難しい保護者のいる児童を含め、民間では対応困難な児童を受入れているため。							
					24	76			540,358													
					25	67			549,027													
					26	71			541,075													
6	生実学校(千葉市)	M42	児童福祉法第44条に規定する児童自立支援施設。 【業務】 ①不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導を要する児童の収容②収容児童及び保護者の下から通う児童の健康管理③入所児童に対する給食④入所児童に対する生活指導⑤入所児童に対する自立支援⑥その他	直営	利用者(人) ※4/1現在	県の収入 ・使用料等		管理運営費		現行維持	児童福祉法施行令第36条に基づく都道府県必置施設であり、施設運営の安全性・安定性・継続性や、職員の極めて高い専門性を確保することが不可欠であるため。		—	現行維持	児童福祉法施行令第36条に基づく都道府県必置施設であり、施設運営の安全性・安定性・継続性や、職員の極めて高い専門性を確保することが不可欠であるため。							
					24	58	50,402		432,331													
					25	47	53,096		398,618													
					26	41	42,366		380,671													

所管課	施設名	設置年	設置目的	運営状況			公の施設の見直し方針(H24.3策定)		進捗状況等 (平成27年度末まで)	総点検の視点			見直し方針(案)					
				運営形態	年度	利用状況等	収支の状況			区分	内容(現行維持の場合はその理由)	(1)設置の政策効果	(2)担い手の妥当性	(3)管理運営の効率性				
							収入(千円)	支出(千円)										
7 健康福祉部 高齢者福祉課	生涯大学校 京葉学園 (千葉市)	S54	【東葛飾学園 学部(コース)】 【東葛飾学園】 地域活動学部、造形学部(園芸コース、陶芸コース) 【浅間台教室】 地域活動学部、造形学部(園芸コース)	指定管理 28.4～ 31.3 (3年)	利用者(人) ※4/1学生数					施設内容 検討								
					24	1,274												
	生涯大学校 東葛飾学園 (松戸市、流山市)				25	1,046												
					26	484												
	生涯大学校 東総学園 (鎌子市、神崎町)				利用者(人) ※4/1学生数													
					24	1,357												
	生涯大学校 外房学園 (茂原市、勝浦市)				25	1,205												
					26	770	※5学園の合計											
	生涯大学校 南房学園 (館山市、木更津市)				利用者(人) ※4/1学生数		指定管理者の収入・利 用料金	指定管理料	左記以外の 管理運営費									
					24	350		52,607	285,265	10,624								
					25	321		59,569	303,190	10,264								
					26	196		36,703	267,428	10,264								
					利用者(人) ※4/1学生数													
					24	398												
					25	337												
					26	221												
					利用者(人) ※4/1学生数													
					24	296												
					25	251												
					26	137												

所管課	施設名	設置年	設置目的	運営状況					公の施設の見直し方針(H24.3策定)		進捗状況等 (平成27年度末まで)	総点検の視点			見直し方針(案)						
				運営形態	年度	利用状況等	収支の状況					(1)設置の政策効果	(2)担い手の妥当性	(3)管理運営の効率性							
							収入(千円)	支出(千円)	区分	内容(現行維持の場合はその理由)				区分	内容(現行維持の場合はその理由)						
8	高齢者福祉課	H18	介護に関する知識及び技術の普及を図り、介護予防運動のための施設を提供するとともに、高齢者をはじめとする県民にスポーツ、文化等に関する活動の機会を提供することにより、県民の福祉の向上を図る。 【業務】 ①介護実習センター②高齢者の介護に関する実習会、講座、研修会等の開催③高齢者の介護に関する相談④高齢者の介護に関する情報の提供⑤高齢者の福祉の向上に関する研修会、会議、集会等のための施設の提供、⑥介護予防トレーニングセンター⑦介護予防に資する運動のための施設の提供⑧介護予防に関する情報の収集及び提供⑨介護予防についての研修会等の開催、⑩ふれあいホール⑪高齢者をはじめとする県民に対するスポーツ及び文化活動のための施設の提供⑫高齢者をはじめとする県民に対する集会、展示会等のための施設の提供	指定管理 26.4～ 31.3 (5年)	24	利用者(人) 171,041	指定管理者の収入・利用料金 22,790	指定管理料 89,000	有効活用策検討	当面現行維持とするが、近隣からの利用者が半数以上となっていることから、継続的に利用実態の詳細を把握・分析し、広域利用の拡大に向けた取組を進めるとともに、中長期的には、利用状況によっては県・市の役割分担の再構築を検討する。	・県内各地への出張研修・出張講座の回数を増やし、県民への介護予防の普及と広域利用の拡大に努めた。 ・地域別の利用状況の把握・分析を進めている。	○	○	○	○	○	○	○	施設のあり方検討	施設の利用状況を踏まえ、高齢者の介護施策における当施設の位置付けや県・市の役割分担について整理し、現指定管理期間中に施設の活用方法の見直しを含めた今後の施設のあり方について検討する。	
							25	192,096		23,292	89,000										
							26	188,805		25,696	90,500										
9	健康福祉部	S41	知的障害者及び知的障害児の福祉の向上を図る。 【業務】 ①障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第11項に規定する障害者支援施設の業務②児童福祉法第42条第1号に規定する福祉型障害児入所施設の業務③障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第8項に規定する短期入所の提供④外来患者の診療及び訓練⑤その他	指定管理 28.4～ 30.3 (2年)	24	利用者(人) ※4/1現員数 165	指定管理者の収入・利用料金 686,695	指定管理料 左記以外の管理運営費 759,561	0	現行維持	民間施設等での対応が困難な重度障害児者等の支援に特化しており、基準以上の職員配置や特別な施設整備が必要となるため。 【留意事項】 施設設備の老朽化が著しいことや耐震強度に問題があることから、計画的かつ効率的に改修が実施できるよう検討する。	平成25年の施設内での利用者の死亡事件を受け、第三者検証委員会において、平成26年8月にセンターのあり方等に関する答申が取りまとめられ、答申の方向性に沿って袖ヶ浦福祉センター・社会福祉事業団の見直しを進めている。	○	○	○	○	○	○	○	施設のあり方検討	第三者検証委員会の答申に沿って、集中見直し期間(平成29年度末まで)を設定し、施設運営の見直し・改善を進めるとともに、施設のあり方について検討する。
							25	169		739,385	766,374	0									
							26	161		673,944	780,485	0									
10	障害福祉課	S55	医療法第1条の5第1項に規定する病院として、医療型障害児入所施設、医療型児童発達支援センター、療養介護を提供するサービス事業所並びに身体障害の予防及び軽減等のための医療を行う施設を提供するとともに、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条に規定する障害福祉サービスとして、障害者支援施設、生活介護を提供するサービス事業所及び短期入所を提供するサービス事業所を提供する。	指定管理 28.4～ 33.3 (5年)	24	利用者(人) 142,066	指定管理者の収入・利用料金 3,318,483	指定管理料 左記以外の管理運営費 1,101,366	39,114	現行維持	特殊性・専門性の高い医療分野を担い、民間の医療機関での対応が困難な脊髄損傷、高次脳機能障害者等に対して高度で包括的なリハビリテーションを行っているため。 【留意事項】 施設・設備の老朽化が進んでいることから今後の施設整備のあり方について検討する。	平成23年度に実施した施設整備計画策定に係る委託調査を踏まえ、施設整備のあり方について、検討を行った。	○	○	○	○	○	○	○	現行維持	特殊性・専門性の高い医療分野を担い、民間の医療機関での対応が困難な脊髄損傷、高次脳機能障害者等に対して高度で包括的なリハビリテーションを行っているため。
							25	144,316		3,536,582	1,101,366	63,666									
							26	144,747		3,701,319	1,115,260	100,679									
11		H15 (S60)	障害者のスポーツ、レクリエーションの活動及び文化活動の普及を図ることにより、障害者の自立及び社会参加の促進に資する。 【業務】 ①障害者のスポーツ、レクリエーションの活動及び文化活動のための施設の提供②障害者のためのスポーツ及びレクリエーションの活動の指導者の育成③障害者のスポーツ、レクリエーションの活動及び文化活動の普及に関する調査及び研究④その他※平成15年3月31日に雇用能力開発機構から移譲	指定管理 26.4～ 31.3 (5年)	24	利用者(人) 55,835	県の収入・使用料等 182	指定管理料 左記以外の管理運営費 18,984	2,256	施設のあり方検討	当面現行維持とするが、雇用能力開発機構との施設の売買契約特約(転売不可等)の期限が平成27年6月に到来すること等から、現指定管理期間中に、利用実態の詳細を把握して広域利用の拡大に向けた取組を進めるとともに、近隣県有施設(青少年女性会館や総合スポーツセンター等)との機能統合の可能性の検討などを踏まえ、施設の継続について方向性を検討する。	広域利用の拡大に向けて、各種の講座について、ポスター、リーフレット、広報誌、ホームページ等を通じて県内各市町村等への広報を強化している。また、関係課と連携し、近隣県有施設の利用状況(稼働率)等の調査を行っている。	○	○	○	○	○	○	○	施設のあり方検討	当面は現行維持とするが、広域利用の拡大に向けて、需要把握や障害者団体への施設利用のあせん等、具体的な取り組みを早急に進めるとともに、近隣施設(総合スポーツセンター等)との機能統合の可能性について、現指定管理期間中に具体的な検討を行い、方向性を決定する。
							25	55,026	148	18,984	1,531										
							26	50,874	130	20,118	2,041										

所管課	施設名	設置年	設置目的	運営状況					公の施設の見直し方針(H24.3策定)		進捗状況等 (平成27年度末まで)	総点検の視点			見直し方針(案)			
				運営形態	年度	利用状況等	収支の状況					(1)設置の政策効果	(2)担い手の妥当性	(3)管理運営の効率性				
							収入(千円)	支出(千円)	区分	内容(現行維持の場合はその理由)				区分	内容(現行維持の場合はその理由)			
12 障害福祉課	精神保健福祉センター(千葉市)	S45	精神保健の向上及び精神障害者の福祉の増進を図る。 【業務】 ①精神保健及び精神障害者の福祉に関する知識の普及②精神保健及び精神障害者の福祉に関する調査研究③精神保健及び精神障害者の福祉に関する相談及び指導のうち複雑又は困難なもの④精神保健に関する相談及び指導に付随する診療	直営	利用者(人) ※診療・相談	県の収入 ・使用料等	管理運営費	現行維持	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条による都道府県の必置施設であり、精神保健福祉に関する技術的中核機関として保健所及び市町村に対して指導・援助を行う施設であるため。	—	—	現行維持	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条による都道府県の必置施設であり、精神保健福祉に関する技術的中核機関として保健所及び市町村に対して指導・援助を行う施設であるため。					
					24	2,305	31,594	77,691										
					25	2,244	30,994	73,304										
					26	2,345	29,777	82,450										
13 健康福祉部	保健医療大学(千葉市)	H21	保健医療に関する専門的かつ優れた知識及び技術を教授研究するため、学校教育法第83条に規定する大学として設置。 【学部等】 健康科学部 ①看護学科 ②栄養学科 ③歯科衛生学科 ④リハビリテーション学科(理学療法学専攻、作業療法学専攻)	直営	利用者(人) ※4/1学生数	県の収入 ・使用料等	管理運営費	施設内容検討	平成23年度実施のキャンパス統合や地方独立行政法人化についての調査の結果を踏まえ、施設整備や運営形態の方向性について検討する。	文科省による大学整備計画履行状況調査において、平成24、25年度に留意事項として、平成26年度に改善意見として付されている「医療系大学にふさわしい施設・設備の改善」を踏まえ施設整備の方針について検討を行った。	—	—	現行維持	・高度、専門的な知識、技術を有するリーダー的医療人材の育成、確保という政策課題に、引き続き対応する必要があるため。 ・なお、運営形態については、地方独立行政法人化への移行を引き続き検討する。 ・学科構成(定員)等の大学機能のあり方については、今後の社会ニーズ等を踏まえ検討する。				
					24	729	481,362	1,429,593										
					25	743	492,721	1,351,978										
					26	739	471,191	1,423,729										
14 医療整備課	鶴舞看護専門学校(市原市)	H7	看護師の県内における充足を図るために、保健師助産師看護師法第21条第3項に規定する看護師養成所及び学校教育法第12条に規定する専修学校として設置。 【鶴舞看護専門学校 学科】 ①看護学科	直営	利用者(人) ※4/1学生数	県の収入 ・使用料等	管理運営費	現行維持	看護師不足に対する政策的必要性があるため。	—	—	現行維持	県内の看護師不足に対応し、県として積極的に人材確保に努める必要があるため。					
					24	119	19,343	188,676										
					25	116	19,358	186,471										
					26	117	19,026	205,178										
15	野田看護専門学校(野田市)	H8	【野田看護専門学校 学科】 ①第一看護学科 ②第二看護学科(准看護師が入学対象)	直営	利用者(人) ※4/1学生数	県の収入 ・使用料等	管理運営費	現行維持	看護師不足に対する政策的必要性があるため。	—	—	現行維持	県内の看護師不足に対応し、県として積極的に人材確保に努める必要があるため。					
					24	194	32,388	340,102										
					25	201	31,593	314,178										
					26	196	29,855	348,896										
環境生活部	水質保全課	手賀沼親水広場(我孫子市)	県民が水に親しむ機会を提供することにより、県民の水質保全に関する意識の高揚を図り、もつて手賀沼その他の湖沼、河川等の水質の保全に資する。 【業務】 ①水に親しめる施設の提供②水質の保全に関する資料等の展示及び提供③水質の保全に関する講習会等の開催④水質の保全に関する調査及び研究⑤その他	直営	利用者(人)	県の収入 ・使用料等	指定管理料 左記以外の 管理運営費	施設のあり方検討	我孫子市のシンボルである手賀沼のほとりに立地すること、近辺の市施設等との連携による施設の有効活用等、市の管理運営によるメリットが期待できることから、次期指定管理期間終了時を目指して、市への移譲に向けた協議を進める。	H27.2議会で設置管理条例を廃止する条例を可決。27年7月1日付けで、我孫子市に無償譲渡。	—	—	—	—	—	—	—	—
					24	125,616	350	66,400										
					25	128,382	312	66,600										
					26	132,123	238	68,298										
16 自然保護課	いすみ環境と文化のさとセンター(いすみ市)	H7	県民が身近に接することができる自然及びこれを育んできた文化とふれあう機会を提供することにより、県民のこれら自然と文化に対する理解を深め、もつて自然環境の保全に関する思想の普及に資する。 【業務】 ①博物展示施設、生態園、昆虫広場その他施設の提供②小動物及び植物に関する資料の展示③自然観察会その他の自然と文化に親しむ行事の実施④その他	指定管理 24.4～ 29.3 (5年)	利用者(人)		指定管理料 左記以外の 管理運営費	施設のあり方検討	当面現行維持とするが、地域のまちづくりや活性化などの施策との連携が求められることや底地が市有地であることなどから、市への移譲の可能性について検討を行う。	移譲の可能性について市と意見交換を行った。	—	○	施設のあり方検討	・ネイチャーセンター(拠点施設)を置くセンター地区をはじめ、市内には7つのスポット地区が存在することから、市の施策との連携や観光資源としての活用等により、効果的かつ効率的な運営を図る。 ・底地が市有地であることなどから、市への移譲の可能性について引き続き検討を行う。	—	—	—	—
					24	10,632		16,950										
					25	10,785		16,950										
					26	9,569		17,537										

所管課	施設名	設置年	設置目的	運営状況					公の施設の見直し方針(H24.3策定)			進捗状況等 (平成27年度末まで)	総点検の視点			見直し方針(案)			
				運営形態	年度	利用状況等	収支の状況						(1)設置の政策効果	(2)担い手の妥当性	(3)管理運営の効率性				
							収入(千円)		支出(千円)					区分	内容(現行維持の場合はその理由)				
環境生活部 自然保護課	大房岬自然公園施設(南房総市)	S55	自然公園の利用の機会を県民に提供し、もって県民の保健、休養及び教化に資する。 【業務】 ①広場、園地、運動場、博物展示施設その他施設の提供②野外レクリエーション活動に関する指導助言③その他 【大房岬自然公園施設 概要】 ビジターセンター、インフォメーションセンター、キャンプ場、園地、展望塔	指定管理 24.4～29.3 (5年)	24	利用者(人)		指定管理者の収入・利用料金	指定管理料	左記以外の管理運営費	施設内容検討	当面現行維持とするが、白子自然公園施設のテニスコート及び野球場について、施設の大規模修繕が必要になる場合は、当該施設の利用実態、所在・近隣市町村や民間の類似施設の設置状況等を踏まえて、県有施設として維持する必要性を検討する。この際、合わせて当該施設を町や民間に委ねる可能性について検討する。	○	○	施設内容検討	自然公園施設については、その設置目的や利用状況、近隣類似施設の設置状況、地域における役割、今後修繕等で必要となる経費等も含め総合的に検証した上で、県施設としての存続の妥当性を整理し、移譲・廃止を含め、各施設のあり方について検討を行う。			
					25	174,180		1,875	15,532	1,696									
	勝浦海中公園施設(勝浦市)	S54			26	165,510		1,937	15,532	4,312									
					24	161,637		2,162	15,976	6,307									
					25	利用者(人)		指定管理料	左記以外の管理運営費										
環境生活部 自然保護課	白子自然公園施設(白子町)	S54	【白子自然公園施設 概要】 野球場、テニスコート、園地	指定管理 24.4～29.3 (5年)	24	100,009		8,270	275										
					25	127,725		8,270	0										
					26	134,484		8,506	0										
	片貝自然公園施設(九十九里町)	S60			24	利用者(人)		指定管理料	左記以外の管理運営費										
					25	2,208		1,045	5,600	8,503									
環境生活部 自然保護課	上永井自然公園施設(旭市)	H13	【上永井自然公園施設 概要】 展望館	指定管理 24.4～29.3 (5年)	25	2,140		979	5,600	777	施設のあり方検討	・施設の利用実態等を踏まえ、移譲に向けて市と協議を行ってきたが不調に終わった。 ・建物は老朽化しており、存続する場合は大規模修繕が必要な状況である。 ・耐震診断の結果を受け、利用者の安全を考慮し、平成27年12月28日から休館している。	○	○	施設のあり方検討	施設に隣接する行徳湿地は、今後も県が管理を継続していくが、野鳥観察舎については、広域的な利用の観点や老朽化等の問題から、県施設として維持する必要性が低いため、廃止する方向で検討を行う。			
					26	2,058		5,760	5,609										
					24	利用者(人)		指定管理料	左記以外の管理運営費										
					25	240,678		7,641	0										
環境生活部 自然保護課	行徳野鳥観察舎(市川市)	S54		直営	26	259,605		7,641	220										
					24	30,569		6,590	299										
					25	30,797		6,590	1,088										
					26	32,524		6,778	375										

所管課	施設名	設置年	設置目的	運営状況				公の施設の見直し方針(H24.3策定)		進捗状況等 (平成27年度末まで)	総点検の視点			見直し方針(案)	
				運営形態	年度	利用状況等	収支の状況				(1)設置の政策効果	(2)担い手の妥当性	(3)管理運営の効率性		
							収入(千円)	支出(千円)	区分	内容(現行維持の場合はその理由)			区分	内容(現行維持の場合はその理由)	
30	経済政策課	日本コンベンションセンター国際展示場(千葉市)	技術、情報、文化等の国際交流を促進する国際見本市その他の催しの場を提供することにより、本県の産業の振興及び文化の発展を図るとともに、本県の国際化に資する。 【業務】 ①国際見本市、展示会その他の催しのための施設の提供②会議、研修等のための施設の提供③その他	指定管理 28.4～ 33.3 (5年) H元	24	利用者(人) 県の収入・使用料等	指定管理料	有効活用策検討	県の産業振興等を図る上で必要な施設であり、現行維持とするが、首都圏やアジアの競合施設との競争等により利用率が減少していることから、戦略的な誘致による利用率向上を図る。 〔留意事項〕 施設設備の更新の時期を迎えていることから、緊急性等を勘案しつつ、計画的な改修・更新を図る。	・施設の利用促進を図るため、新規展示会等の誘致や継続利用顧客の確保をはじめ、最近利用が増えている音楽・娯楽・コンテンツ産業等の分野や企業イベントの誘致強化に努め、稼働率の向上を図っている。その結果、平成27年度は開業以来2番目に多い利用ホール数となった。 ・施設については、老朽化対策と施設の機能向上を図るために、今後の計画的な改修等について検討を行った。	○	有効活用策検討	・幕張メッセでの東京オリンピック・パラリンピック競技実施を好機とらえ、競技実施施設としての知名度を生かして、展示会や、近年、利用が増えている分野の更なる拡大に努めるなど、戦略的な誘致活動を行い、施設の稼働率向上を図る。 ・施設の老朽化や東京オリンピック・パラリンピック競技の開催に的確に対応するため、計画的に改修等を進めていく。		
					25	4,884,947 5,189,958	3,481,061 3,715,313								
					26	4,787,436	4,173,044								
					4,787,436	4,173,044									
31	商工労働部	東葛テクノプラザ(柏市)	県内企業の研究開発等を支援するとともに、研究開発等を行う者の創業を支援することにより、新たな事業分野の開拓を図り、もって本県の産業の振興に資する。 【業務】 ①主として研究開発等を行うために企業が使用する部屋の提供②研修、会議、展示会等のための施設の提供③研究開発等のための技術指導及び機器の貸付け④研究開発等に資する情報の提供⑤その他	指定管理 28.4～ 33.3 (5年) H10	24	利用者(人) ※年度末の入居室数(全51室)	県の収入・使用料等	指定管理料	左記以外の管理運営費	有効活用策検討	当面現行維持とするが、入居率に変動があるため、安定的な入居が図れるよう、入居方法や、支援方法について検討を行う。 〔留意事項〕 施設設備や試験研究機器については、修繕や更新の時期を迎えるため計画的な改修・更新について検討する。	・入居を更新した場合の延長期間を最大3年から5年にする等、安定して入居できる方策を講じるとともに、インキュベーションマネージャーを2名体制(1名増員)とする等、支援方法を強化しており、高い入居率を維持してきた。 ・施設設備等については、利用状況や必要性、緊急性を勘案し、更新等を実施した。	○	有効活用策検討	今後も安定的な入居が図れるよう、積極的な誘致活動を行っていくとともに、技術支援と機器の貸付については、産業支援技術研究所との役割分担を踏まえ、効果的・効率的な運営に努める。
					25	47	76,240	233,256	0						
					26	48	90,472	239,921	4,671						
					47	76,240	233,256	0							
32	産業振興課	かずさインキュベーションセンター(木更津市)	民間の研究所を中心に先端的な産業技術の国際的水準の研究開発拠点として整備されるかずさアカデミアパークにおいて、先端的な産業技術の研究開発を行う企業に対して研究開発のための施設を提供することにより、研究開発を行う企業がかずさアカデミアパークにおける民間の研究所等による研究成果を活用して研究開発を展開することを促進するとともに、研究開発を行う企業のかずさアカデミアパークをはじめとする県内への立地を促進し、もって本県の産業の振興に資する。 【業務】 ①主として研究開発を行うために企業が使用する部屋の提供②その他	指定管理 26.4～ 31.3 (5年) H11	24	利用者(人) ※年度末の入居室数(全11室)	県の収入・使用料等	指定管理料	左記以外の管理運営費	有効活用策検討	当面現行維持とするが、利用率の向上に向け、入居条件の見直しや入居者支援のあり方を検討する。	・関係団体の資格認定や研修を受講したインキュベーションマネージャーを配置するとともに、産業施策の動向や公的支援制度の募集等の関係情報の提供等により、高い入居率を維持できるよう入居企業に対する継続的な支援・育成に努めてきた。	○	有効活用策検討	・かずさDNA研究所との共同研究や同所からの産業支援を受けられる施設としての周知を行うことなどにより、利用率の向上を図る。 ・同施設を効果的に活用して、研究開発を行う企業のかずさアカデミアパークをはじめとする県内への一層の立地促進を図る。
					25	10	20,836	27,258	2,240						
					26	11	21,889	27,258	2,061						
					11	24,139	27,200	3,434							
33	企業立地課	かずさアカデミアホール(木更津市)	地域における産業、学術、文化等の多様な交流の拠点として、その交流の場を提供することにより、本県の産業の高度化及び文化の振興を図る。 【業務】 ①会議、研修会、集会、展示会等のための施設の提供②文化活動のための施設の提供③その他	指定管理 28.4～ 33.3 (5年) H9	24	利用者(人)	指定管理者の収入・利用料金	指定管理料	有効活用策検討	当面現行維持とするが、利用実績が伸び悩んでいることから、隣接するホテルと一体となった施設特性やアクアライン料金引き下げ効果を活かし、より広域的な利用促進を図る。 〔留意事項〕 施設設備の更新の時期を迎えていることから、緊急性等を勘案しつつ、計画的な改修・更新を図る。	・隣接するホテルと一体となった施設特性を活かした会議及び研修の誘致に取り組み、利用件数はほぼ横ばいであるものの利用料金収入は4年連続で增收となっている。 ・また、施設修繕においては、緊急性を勘案しつつ改修・更新を図っており、平成25年度には中央監視装置の改修を完了し、平成27年度に防災システムの更新を完了した。	○	有効活用策検討	平成24年3月に策定した「かずさアカデミアパークの新たな展開」において、かずさアカデミアパークにとどまらず、より広域的機能を担う施設として活用することとされることを踏まえ、今後もアクアライン料金引き下げ効果を活用した広域的な利用促進を図る。	
					25	90,223	65,140	406,000							
					26	90,424	70,738	406,000							
					85,065	75,733	417,600								

所管課	施設名	設置年	設置目的	運営状況					公の施設の見直し方針(H24.3策定)		進捗状況等 (平成27年度末まで)	総点検の視点			見直し方針(案)				
				運営形態	年度	利用状況等	収支の状況					(1)設置の政策効果	(2)担い手の妥当性	(3)管理運営の効率性					
							収入(千円)	支出(千円)						区分	内容(現行維持の場合はその理由)				
商工労働部	産業人材課	市原高等技術専門校(市原市)	S34	職業能力開発促進法第15条の7第1項第1号に規定する職業能力開発校として、労働者が段階的かつ体系的に職業に必要な技能及びこれに関する知識を習得することができるよう職業訓練を行う。 【市原高等技術専門校 訓練科】 ①金属加工系プラント保全科、②塗装科 ③第二種自動車系自動車整備科 ④電力系電気工事科、⑤ビルメンテナンス科	直営	入校者(人)	県の収入・使用料等		管理運営費		施設内容検討	民間企業の雇用動向、訓練ニーズ、施設の老朽化に伴う大規模修繕の必要性や指導員の高齢化等の諸問題を解消し、ものづくり企業を支える中核人材の育成の役割を果たすためには、統合により大規模校舎化し、体制の強化を図る必要があるとされた。 ・これを受け、新訓練科目等のあり方の検討を進めている。	○	施設内容検討	民間企業の雇用動向、訓練ニーズを踏まえた訓練科目や設備機器の見直しを引き続き進め、それに応じた必要な施設の規模・人員配置等の検討を進める。その上で、施設集約化も選択肢に含めた施設の適正配置を図る。				
					24	103	7,931		268,395										
		船橋高等技術専門校(船橋市)	S37			入校者(人)	県の収入・使用料等		管理運営費										
			24		75	8,828		318,235											
		我孫子高等技術専門校(我孫子市)	S40		直営	入校者(人)	県の収入・使用料等		管理運営費										
					24	81	3,250		289,737										
農林水産部	畜産課	旭高等技術専門校(旭市)	S39	【旭高等技術専門校 訓練科】 ①機械系NC機械加工科 ②第二種自動車系自動車整備科		入校者(人)	県の収入・使用料等		管理運営費										
				24	27	4,116		166,295											
		東金高等技術専門校(東金市)	S42			入校者(人)	県の収入・使用料等		管理運営費										
			24	62	1,888		253,686												
		障害者高等技術専門校(千葉市)	S57		直営	入校者(人)	県の収入・使用料等		管理運営費										
					24	71	235		277,517										
農林水産部	畜産課	乳牛育成牧場(市原市)	S47	職業能力開発促進法第15条の7第1項第5号に規定する障害者職業能力開発校として、一般の職業能力開発校等で職業訓練を受けることが困難な身体又は精神に障害がある者等に対して、その能力に適応した普通職業訓練又は高度職業訓練を行う。 【訓練科】 ①情報技術科、②情報事務科、③基礎実務科		入校者(人)	県の収入・使用料等		管理運営費		現行維持	本県の乳牛の改良増殖に資する拠点施設であり、併せて本施設を管理運営する市原乳牛研究所の試験研究に資する施設でもあるため。	○	現行維持	本県の乳牛の改良増殖に資する拠点施設であり、併せて本施設を管理運営する市原乳牛研究所の試験研究に資する施設でもあるため。				
				24	321	59,171		7,814											
		酪農のさと(南房総市)	H7		指定管理 26.4~ 29.3 (3年)	利用者(人)			指定管理料	左記以外の管理運営費		施設のあり方検討	地元市や畜産・観光関係者の意向を踏まえ、今後のあり方について検討する。 (平成22年12月議会での附帯決議あり)		○	有効活用策検討	地元市や畜産・観光関係者の意向を踏まえ、施設の活性化に向けた具体的取組を進める。		
					24	49,473			32,742	1,984									
					25	47,235			34,293	0									
					26	49,498			32,800	0									

所管課	施設名	設置年	設置目的	運営状況					公の施設の見直し方針(H24.3策定)		進捗状況等 (平成27年度末まで)	総点検の視点			見直し方針(案)						
				運営形態	年度	利用状況等	収支の状況					(1)設置の政策効果	(2)担い手の妥当性	(3)管理運営の効率性							
							収入(千円)	支出(千円)													
42	担い手支援課	農業大学校(東金市、千葉市)	S54	農業に関する実践的な教育を行うことにより、優れた農業の担い手及び指導者の育成を図り、もって農業の発展に寄与する。 【課程、学科等】 ①農業専門課程:【農学科】農業に関する実践的な知識及び技術並びに経営管理能力を有する農業の担い手を育成する。【研究科】農業に関する実践的かつ専門的な知識及び技術並びに高度な経営管理能力を有する農業の担い手及び指導者を育成する。 ②研修課程:新たに就農しようとする者及び農業者が農業技術、農業経営、農村生活、農業用機械及び農業用施設に関する有益かつ実用的な知識及び技術を習得するための研修を行う。	直営	24	利用者(人) 1,168	県の収入 ・使用料等 29,409	管理運営費 522,408	現行維持	農業改良助長法に規定された県内唯一の農業者研修教育施設であるため。(機能拡充を図るために、平成24年度から専修学校化を図った。)	平成24年4月より学校教育法第124条に規定する専修学校化を図った。				現行維持	農業改良助長法に規定された県内唯一の農業者研修教育施設であるため。				
43	農林水産部 森林課	内浦山県民の森(鴨川市)	S45	県民が自然に親しみつつ、自然のもたらす恩恵を享受する機会を県民に提供することにより、県民の健康の増進及び青少年の健全な育成を図る。 【業務】 ①森林、園地、展示施設、宿泊施設その他施設の提供②野外活動に関する指導助言③その他 【内浦山県民の森 施設概要】 総合センター宿泊棟、ログキャビン、研修棟、キャンプ場、オートキャンプ場、体育館、野外ステージ、グランド、遊歩道、資料展示ホール、茶室	指定管理 26.4~31.3 (5年)	24	利用者(人) 148,699	指定管理者の収入 ・利用料金 47,846	指定管理料 左記以外の管理運営費 45,400	9,650	現行維持	・当面現行維持とするが、県民の森施設内の宿泊関連施設(ロッジ等)やテニスコート等について、大規模修繕が必要になる場合は、その利用実態及び所在・近隣市町村や民間の類似施設の設置状況を踏まえ、当該施設を県有施設として維持する必要性について検討する。この際、合わせて市町や民間に委ねる可能性についても検討を行う。 ・船橋県民の森は底地が民有地(県が市に補助金を支払って市が賃借)であり、また、大多喜県民の森は底地が町有地であることから、市町への移譲の可能性について検討を行う。	・大規模修繕が必要なケースはなかった。 ・船橋県民の森及び大多喜県民の森について、市町に移譲の打診を行っている。	○	○	○	施設内容検討	・船橋県民の森は、底地が民有地であり、また、大多喜県民の森は底地が町有地であることから、市町への移譲の可能性について引き続き検討を行う。 ・県民の森施設内の宿泊関連施設(ロッジ等)やテニスコート等について、利用実態、大規模修繕の予定及び所在・近隣市町村や民間の類似施設の設置状況を踏まえ、当該施設を県有施設として維持する必要性について検討する。			
44		清和県民の森(君津市)	S49	【清和県民の森 施設概要】 キャンプ場、オートキャンプ場、ロッジ、デイキャンプ場(野外卓)、テニスコート、サイクリングコース、木のふるさと館、遊歩道	指定管理 26.4~31.3 (5年)	24	利用者(人) 379,799	指定管理者の収入 ・利用料金 9,999	指定管理料 左記以外の管理運営費 43,900	7,169	現行維持	・当面現行維持とするが、県民の森施設内の宿泊関連施設(ロッジ等)やテニスコート等について、大規模修繕が必要になる場合は、その利用実態及び所在・近隣市町村や民間の類似施設の設置状況を踏まえ、当該施設を県有施設として維持する必要性について検討する。この際、合わせて市町や民間に委ねる可能性についても検討を行う。 ・船橋県民の森は底地が民有地(県が市に補助金を支払って市が賃借)であり、また、大多喜県民の森は底地が町有地であることから、市町への移譲の可能性について検討を行う。	・大規模修繕が必要なケースはなかった。 ・船橋県民の森及び大多喜県民の森について、市町に移譲の打診を行っている。	○	○	○	施設内容検討	・船橋県民の森は、底地が民有地であり、また、大多喜県民の森は底地が町有地であることから、市町への移譲の可能性について引き続き検討を行う。 ・県民の森施設内の宿泊関連施設(ロッジ等)やテニスコート等について、利用実態、大規模修繕の予定及び所在・近隣市町村や民間の類似施設の設置状況を踏まえ、当該施設を県有施設として維持する必要性について検討する。			
45		館山野鳥の森(館山市)	S49	【館山野鳥の森 施設概要】 ふれあい野鳥館、みどりの広場、大型ネット禽舎、展望台、探鳥道	指定管理 26.4~31.3 (5年)	24	利用者(人) 73,123		22,100	2,426	現行維持	・当面現行維持とするが、県民の森施設内の宿泊関連施設(ロッジ等)やテニスコート等について、大規模修繕が必要になる場合は、その利用実態及び所在・近隣市町村や民間の類似施設の設置状況を踏まえ、当該施設を県有施設として維持する必要性について検討する。この際、合わせて市町や民間に委ねる可能性についても検討を行う。 ・船橋県民の森は底地が民有地(県が市に補助金を支払って市が賃借)であり、また、大多喜県民の森は底地が町有地であることから、市町への移譲の可能性について検討を行う。	・大規模修繕が必要なケースはなかった。 ・船橋県民の森及び大多喜県民の森について、市町に移譲の打診を行っている。	○	○	○	施設内容検討	・船橋県民の森は、底地が民有地であり、また、大多喜県民の森は底地が町有地であることから、市町への移譲の可能性について引き続き検討を行う。 ・県民の森施設内の宿泊関連施設(ロッジ等)やテニスコート等について、利用実態、大規模修繕の予定及び所在・近隣市町村や民間の類似施設の設置状況を踏まえ、当該施設を県有施設として維持する必要性について検討する。			
46		船橋県民の森(船橋市)	S53	【船橋県民の森 施設概要】 遊歩道、集いの広場(野外炉)、フィールドアスレチック、運動広場(ゲートボール、サッカーゴート)	指定管理 26.4~31.3 (5年)	24	利用者(人) 205,881	指定管理者の収入 ・利用料金 330	指定管理料 左記以外の管理運営費 14,800	441	現行維持	・当面現行維持とするが、県民の森施設内の宿泊関連施設(ロッジ等)やテニスコート等について、大規模修繕が必要になる場合は、その利用実態及び所在・近隣市町村や民間の類似施設の設置状況を踏まえ、当該施設を県有施設として維持する必要性について検討する。この際、合わせて市町や民間に委ねる可能性についても検討を行う。 ・船橋県民の森は底地が民有地(県が市に補助金を支払って市が賃借)であり、また、大多喜県民の森は底地が町有地であることから、市町への移譲の可能性について検討を行う。	・大規模修繕が必要なケースはなかった。 ・船橋県民の森及び大多喜県民の森について、市町に移譲の打診を行っている。	○	○	○	施設内容検討	・船橋県民の森は、底地が民有地であり、また、大多喜県民の森は底地が町有地であることから、市町への移譲の可能性について引き続き検討を行う。 ・県民の森施設内の宿泊関連施設(ロッジ等)やテニスコート等について、利用実態、大規模修繕の予定及び所在・近隣市町村や民間の類似施設の設置状況を踏まえ、当該施設を県有施設として維持する必要性について検討する。			
47		東庄県民の森(東庄町)	S54	【東庄県民の森 施設概要】 ふるさと館、水鳥観察舎、芝生広場、テニスコート、遊歩道、弓道場、フィールドアスレチック、展望台	指定管理 26.4~31.3 (5年)	24	利用者(人) 71,430	指定管理者の収入 ・利用料金 762	指定管理料 左記以外の管理運営費 20,000	2,258	現行維持	・当面現行維持とするが、県民の森施設内の宿泊関連施設(ロッジ等)やテニスコート等について、大規模修繕が必要になる場合は、その利用実態及び所在・近隣市町村や民間の類似施設の設置状況を踏まえ、当該施設を県有施設として維持する必要性について検討する。この際、合わせて市町や民間に委ねる可能性についても検討を行う。 ・船橋県民の森は底地が民有地(県が市に補助金を支払って市が賃借)であり、また、大多喜県民の森は底地が町有地であることから、市町への移譲の可能性について検討を行う。	・大規模修繕が必要なケースはなかった。 ・船橋県民の森及び大多喜県民の森について、市町に移譲の打診を行っている。	○	○	○	施設内容検討	・船橋県民の森は、底地が民有地であり、また、大多喜県民の森は底地が町有地であることから、市町への移譲の可能性について引き続き検討を行う。 ・県民の森施設内の宿泊関連施設(ロッジ等)やテニスコート等について、利用実態、大規模修繕の予定及び所在・近隣市町村や民間の類似施設の設置状況を踏まえ、当該施設を県有施設として維持する必要性について検討する。			
48		大多喜県民の森(大多喜町)	S60	【大多喜県民の森 施設概要】 タケの情報館、竹工芸センター、芝生広場、研修館、竹笹園、遊歩道、フィールドアスレチック、キャンプ場、ログキャビン、野鳥観察舎	指定管理 26.4~31.3 (5年)	24	利用者(人) 72,764	指定管理者の収入 ・利用料金 1,830	指定管理料 左記以外の管理運営費 28,424	2,321	現行維持	・当面現行維持とするが、県民の森施設内の宿泊関連施設(ロッジ等)やテニスコート等について、大規模修繕が必要になる場合は、その利用実態及び所在・近隣市町村や民間の類似施設の設置状況を踏まえ、当該施設を県有施設として維持する必要性について検討する。この際、合わせて市町や民間に委ねる可能性についても検討を行う。 ・船橋県民の森は底地が民有地(県が市に補助金を支払って市が賃借)であり、また、大多喜県民の森は底地が町有地であることから、市町への移譲の可能性について検討を行う。	・大規模修繕が必要なケースはなかった。 ・船橋県民の森及び大多喜県民の森について、市町に移譲の打診を行っている。	○	○	○	施設内容検討	・船橋県民の森は、底地が民有地であり、また、大多喜県民の森は底地が町有地であることから、市町への移譲の可能性について引き続き検討を行う。 ・県民の森施設内の宿泊関連施設(ロッジ等)やテニスコート等について、利用実態、大規模修繕の予定及び所在・近隣市町村や民間の類似施設の設置状況を踏まえ、当該施設を県有施設として維持する必要性について検討する。			

所管課	施設名	設置年	設置目的	運営状況					公の施設の見直し方針(H24.3策定)			進捗状況等 (平成27年度末まで)	総点検の視点			見直し方針(案)			
				運営形態	年度	利用状況等	収支の状況							(1)設置の政策効果	(2)担い手の妥当性	(3)管理運営の効率性			
							収入(千円)		支出(千円)				区分	内容(現行維持の場合はその理由)	区分	内容(現行維持の場合はその理由)			
県土整備部 港湾課	千葉ポートパーク(千葉市)	S61	港湾法第2条第5項第9号の3に規定する港湾環境整備施設(緑地)。 【千葉ポートパーク 概要】 施設面積:26.7ha 施設概要:野外ステージ、広場、ビーチプラザ、庭球場、休憩所、駐車場、トイレ	指定管理 24.4~29.3 (5年)	利用者(人)		指定管理者の収入・利用料金	指定管理料	左記以外の管理運営費	施設内容検討	当面現行維持とするが、公園内施設について、大規模修繕が必要になる場合は、その利用実態及び所在・近隣市町村や民間の類似施設の設置状況を踏まえ、当該施設を県有施設として維持する必要性について検討する。この際、合わせて当該施設を市や民間に委ねる可能性についても検討を行う。	○	施設内容検討	【港湾緑地共通:個別に掲げる事項を除く】 ・利用者の増加や経費節減を図るための取組を進める。 ・公園内施設について、大規模修繕が必要になる場合には、規模の見直しや廃止を視野に入れ、当該施設のあり方を検討する。 【千葉ポートパーク】 市が管理する手法について検討し、市との協議を進める。					
						24	11,338		1,093	30,000	4,684								
	船橋港親水公園(船橋市)	H12		指定管理 24.4~29.3 (5年)		25	12,878		1,228	30,000	14,009								
						26	11,927		1,205	30,857	20,800								
	新港公園(木更津市)	S55		指定管理 24.4~29.3 (5年)	利用者(人)		指定管理料	左記以外の管理運営費											
						24	4,578		371	3,580	0								
						25	4,317		352	3,580	2,210								
	潮浜公園(木更津市)	S61				26	3,958		384	3,682	0								
		指定管理 24.4~29.3 (5年)		利用者(人)		指定管理料													
					24	18,475		5,192	3,482										
					25	19,260		5,288	3,482										
					26	19,363		5,357	3,581										
県土整備部 港湾課	富津みなど公園(富津市)	H7		指定管理 24.4~29.3 (5年)	利用者(人)		指定管理料												
						24	—		9,925										
	上総湊港海浜公園(富津市)	S63		指定管理 24.4~29.3 (5年)	利用者(人)		指定管理料												
						25	—		9,925										
						26	—		10,209										
	興津港海浜公園(勝浦市)	H6		指定管理 24.4~29.3 (5年)	利用者(人)		指定管理料	左記以外の管理運営費											
						24	—		3,058	459									
						25	—		3,058	0									
	袖ヶ浦海浜公園(袖ヶ浦市)	H9		指定管理 24.4~29.3 (5年)	利用者(人)		指定管理料	左記以外の管理運営費											
						24	—		12,285	3,360									
						25	—		12,285	753									
57	名洗港海浜公園(銚子市)	H11		指定管理 24.4~29.3 (5年)	利用者(人)		指定管理料	左記以外の管理運営費											
						24	—		3,140	0									
						25	—		3,140	99									
						26	—		3,230	0									
58	船橋ポートパーク(船橋市)	H20	港湾法第2条第5項第3号に規定する係留施設。 【概要】 施設面積:陸域0.6ha、水域1.1ha 主な施設:係留施設、駐車場、トイレ	指定管理 28.4~33.3 (5年)	係留許可件数	県の収入・使用料等	指定管理料	左記以外の管理運営費											
					24	166	43,236		9,200	272									
					25	168	44,919		9,200	1,817									
					26	170	48,034		9,463	1,620									

所管課	施設名	設置年	設置目的	運営状況						公の施設の見直し方針(H24.3策定)		進捗状況等 (平成27年度末まで)	総点検の視点			見直し方針(案)											
				運営形態	年度	利用状況等	収支の状況							(1)設置の政策効果	(2)担い手の妥当性	(3)管理運営の効率性											
							収入(千円)		支出(千円)																		
県土整備部	富津公園(富津市)	S41	【富津公園 概要】 開設面積:97.3ha(計画面積:108.3ha) 施設概要:ジャンボプール、屋内温水プール、テニスコート、多目的運動広場、野外劇場、キャンプ場、明治百年記念展望塔、中之島展望塔、駐車場、遊具広場、大池	指定管理 26.4~ 31.3 (5年)	24	利用者(人)	県の収入 ・使用料等	指定管理者 の収入 ・利用料金	指定管理料	左記以外の 管理運営費	【公園施設共通・個別に掲げるものを除く】 施設の大規模修繕が必要なケースはなかった。 【富津公園】 平成24年度に、屋内温水プールについて大規模修繕の実施に伴い市への移譲を試みたところ、実現には至らなかつたが、引き続き移譲の可能性について検討している。	○	◎	●	○	◎	●	○	◎	●							
					25		60,632	2,714	39,239	106,459	84,202																
	幕張海浜公園(千葉市)	S62			26		59,303	2,104	38,781	106,459	419,675																
		指定管理 26.4~ 31.3 (5年)		24	利用者(人)	県の収入 ・使用料等	指定管理者 の収入 ・利用料金	指定管理料	左記以外の 管理運営費																		
				25		105,001	1,719	45,703	132,249	341,906																	
	印旛沼公園(印西市)			S56			26		113,074	48,001	66,871								58,590	36,111							
		指定管理 26.4~ 31.3 (5年)		24	利用者(人)	県の収入 ・使用料等	指定管理者 の収入 ・利用料金	指定管理料	左記以外の 管理運営費																		
				25		102,313	48,800	59,667	58,590	53,304																	
	館山運動公園(館山市)	S59		指定管理 26.4~ 31.3 (5年)	26	利用者(人)	県の収入 ・使用料等	指定管理者 の収入 ・利用料金	指定管理料	左記以外の 管理運営費	施設内容検討																
					24		23,669	35		8,250	812																
					25		21,998	3		8,250	1,530																
	青葉の森公園(千葉市)	S62		指定管理 26.4~ 31.3 (5年)	26	利用者(人)	県の収入 ・使用料等	指定管理者 の収入 ・利用料金	指定管理料	左記以外の 管理運営費																	
					24		139,792	279	18,642	49,200	2,737																
					25		143,513	206	17,860	49,200	1,733																
	柏の葉公園(柏市)	H2		指定管理 24.4~ 29.3 (5年)	26	利用者(人)	県の収入 ・使用料等	指定管理者 の収入 ・利用料金	指定管理料	左記以外の 管理運営費																	
					24		624,234	1,547	78,047	92,000	38,404																
					25		579,030	1,684	74,675	92,000	36,777																
	北総花の丘公園(印西市)	H12		指定管理 26.4~ 31.3 (5年)	26	利用者(人)	県の収入 ・使用料等	指定管理者 の収入 ・利用料金	指定管理料	左記以外の 管理運営費																	
					24		1,106,303	4,175	69,051	159,000	10,735																
					25		1,165,818	5,835	73,448	159,000	62,340																
					26	利用者(人)	県の収入 ・使用料等	指定管理者 の収入 ・利用料金	指定管理料	左記以外の 管理運営費																	
					24		1,425,927	5,938	90,320	163,543	155,560																
					25	利用者(人)	県の収入 ・使用料等	指定管理者 の収入 ・利用料金	指定管理料	左記以外の 管理運営費																	
					26		259,845	1,660	12,969	106,300	3,311																
					25		277,020	1,479	12,535	106,300	3,466																
					26	利用者(人)	県の収入 ・使用料等	指定管理者 の収入 ・利用料金	指定管理料	左記以外の 管理運営費																	
					24		260,030	1,789	13,053	98,000	1,000																

所管課	施設名	設置年	設置目的	運営状況						公の施設の見直し方針(H24.3策定)			進捗状況等 (平成27年度末まで)	総点検の視点			見直し方針(案)				
				運営形態	年度	利用状況等	収支の状況								(1)設置の政策効果	(2)担い手の妥当性	(3)管理運営の効率性				
							収入(千円)		支出(千円)					区分	内容(現行維持の場合はその理由)						
公園 緑地課	長生の森公園 (茂原市)	H14	【長生の森公園 概要】 開設面積:10.2ha(計画面積:48.2ha) 施設概要:野球場、テニスコート、ゲートボール場、駐車場	指定管理 26.4~ 31.3 (5年)	24	利用者(人)	県の収入 ・使用料等	指定管理者 の収入 ・利用料金	指定管理料	左記以外の 管理運営費	施設 内容 検討	・当面現行維持とするが、公園内施設について、大規模修繕が必要になる場合は、その利用実態及び所在・近隣市町村や民間の類似施設の設置状況を踏まえ、当該施設を県有施設として維持する必要性について検討する。この際、合わせて当該施設を市や民間に委ねる可能性についても検討する。 ・行田公園については、県が管理運営すべき公園としては小規模であること及び利用実態を踏まえて、市への移譲の可能性について検討する。	○	○	○	○	○	○			
					25	53,168	4	7,433	50,277	1,541											
	行田公園(船橋市)	S52			26	56,954	4	7,388	50,472	0											
					24	55,114	4	7,494	53,000	47,275											
	蓮沼海浜公園 (山武市)	S50			24	利用者(人)	県の収入 ・使用料等		指定管理料	左記以外の 管理運営費											
					25	88,426	33,400		53,463	5,139											
県 土整 備部	手賀沼自然ふれあい緑道 (柏市)	H15	【手賀沼自然ふれあい緑道 概要】 開設面積:25.1ha(計画面積:32.1ha) 施設概要:遊歩道、休息施設(あずまや)	指定管理 26.4~ 31.3 (5年)	26	利用者(人)	県の収入 ・使用料等		指定管理料	左記以外の 管理運営費											
					24	775,358	132		33,975	494											
	羽衣公園(千葉市)	S41			25	793,660	120		33,975	0											
					26	787,845	116		34,000	0											
	八千代広域公園 (八千代市)	H25			24		県の収入 ・使用料等		管理運営費												
					25																
住宅課	千葉県県営住宅	S28	住宅に困窮する低額所得者に低廉な家賃で住宅を提供し、及び中堅所得者等に居住環境が良好な賃貸住宅を提供することにより、県民生活の安定と福祉の増進を図る。 【概要】 34市町に143団地を設置(内訳:千葉市35団地、市原市14団地、船橋市8団地、成田市7団地、銚子市5団地、松戸市5団地、野田市5団地、習志野市5団地、君津市5団地、市川市4団地、木更津市4団地、旭市4団地、我孫子市4団地、ほか21市町38団地)	管理代行 28.4~ 33.3 (5年)	26	利用者(戸)	県の収入 ・使用料等		管理代行費	管理代行費 以外の管理 運営費	現行 維持	・公営住宅の供給は、公営住宅法により地方公共団体の責務とされていることから、今後も、県で県営住宅の適切かつ効率的な維持管理を行っていく。 ・また、管理に当たっては同法に規定する管理代行制度を活用していく。 〔留意事項〕 ・既存ストックについては、耐用年限まで可能な限り活用する。ただし、需要の少ない地域においては統合整理を進める。 ・旧特別県営住宅については市町への移管を進める。	・県営住宅長寿命化計画に基づき、老朽化の激しい住宅は戸数を整理したうえで住替先を整備、既に耐用年限を経過している住宅は廃止するなど、見直しを進めている。 また、底地が市町である旧特別県営住宅の移管については、関係市町と協議を進めている。	○	○	○	○	○	○		

所管課	施設名	設置年	設置目的	運営状況					公の施設の見直し方針(H24.3策定)			進捗状況等 (平成27年度末まで)	総点検の視点			見直し方針(案)	
				運営形態	年度	利用状況等	収支の状況							(1)設置の政策効果	(2)担い手の妥当性	(3)管理運営の効率性	
							収入(千円)	支出(千円)		区分	内容(現行維持の場合はその理由)						
73	手賀の丘少年自然の家(柏市)	H5	団体生活を通じて少年を自然に親しませ、少年の健全な育成を図る。 【業務】 ①少年の団体生活訓練に関すること。 ②少年の自然観察、自然探究その他の自然に親しむ学習活動の指導に関すること。 ③少年の体育、レクリエーション及び野外活動の指導に関すること。 ④少年教育指導者の研修に関すること。 ⑤その他	指定管理 28.4~ 33.3 (5年)	24	利用者(人)		指定管理者の収入 ・利用料金	指定管理料	左記以外の管理運営費	施設内容検討	当面現行維持とするが、現指定管理期間中に、児童生徒数の減少、利用状況、施設改修の時期等を踏まえ、今後も県立5施設体制を維持し続ける必要性の有無について検討を行う。 【留意事項】 利用の実態に実質的相違がないにも関わらず、設置目的及び名称が「少年自然の家」「青年の家」に分かれていることから、設置目的等の再整理について検討を行う。	○	○	施設内容検討	児童生徒数の減少、利用状況、施設の老朽化の状況等を踏まえ、県立5施設体制を見直すこととし、現指定管理期間中に各施設の取扱方針を決定する。	
74	水郷小見川少年自然の家(香取市)	H9			25	59,653		9,596	83,070	441							
75	君津亀山少年自然の家(君津市)	S61			26	62,724		11,158	85,750	0							
76	東金青年の家(東金市)	S47		指定管理 28.4~ 33.3 (5年)	24	利用者(人)		指定管理者の収入 ・利用料金	指定管理料	左記以外の管理運営費							
77	鴨川青年の家(鴨川市)	S63			25	44,463		5,213	79,908	0							
78	君津市青少年活動センター	S64			26	42,456		4,830	79,908	494							
79	君津市青少年活動センター	S65		指定管理 28.4~ 33.3 (5年)	24	利用者(人)		5,129	82,192	0							
80	君津市青少年活動センター	S66			25	67,244		15,351	94,553	1,126							
81	君津市青少年活動センター	S67			26	68,558		14,728	94,593	367							
82	君津市青少年活動センター	S68			27	74,631		17,214	97,391	519							

所管課	施設名	設置年	設置目的	運営状況						公の施設の見直し方針(H24.3策定)		進捗状況等 (平成27年度末まで)	総点検の視点			見直し方針(案)		
				運営形態	年度	利用状況等	収支の状況					区分	内容(現行維持の場合はその理由)	(1)設置の政策効果	(2)担い手の妥当性	(3)管理運営の効率性		
							収入(千円)	支出(千円)	区分									
78	さわやかちば県民プラザ(柏市)	H8	県民の生涯学習の振興及び芸術その他の文化の振興に資する。 【業務】①生涯学習に係る活動及び芸術その他の文化に係る活動のための施設の提供に関すること。②生涯学習活動等に関する情報の提供に関すること。③生涯学習活動等に関する講座、研修会等の開催に関すること。④生涯学習に係る相談に関すること。⑤生涯学習の振興に資するための調査及び研究に関すること。⑥その他	直営	24	利用者(人) 県の収入・使用料等	367,937 60,459	管理運営費 331,736	施設のあり方検討	・複合施設として建設されたが、現在は教育施設としては生涯学習センター機能のみとなっており、施設を十分活用しきれていない状態にあることから、稼働率が低いスペースの有効活用策を検討する。 ・上記の有効活用策を検討した上で、必要により、施設の転用も含めた抜本的な見直しについても検討を行う。	稼働率の向上を図るために、「稼働率が低いスペースの用途変更」「新規利用者開拓」「主催事業実施」「利便性向上」の4つの視点で有効活用に向けた検討を行い、語学演習室・マルチメディア室・ビデオ編集室を多目的研修室に改修するとともに、インターネットによる予約受付、メールマガジン発行、ツイッター開設等の取組を実施した。	○	○	○	施設のあり方検討	複合施設として建設されたが、現在はほぼ生涯学習センター機能のみとなっており、施設を十分活用しきれていない状態にあることから、生涯学習センターとして必要な施設規模を精査の上、余裕・余剰部分の転用や民間活用等を含めた有効活用策について幅広く検討を行う。		
79	生涯学習課	中央図書館(千葉市)	図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資する。	直営	24	利用者(人)		管理運営費 441,627	施設内容検討	中央図書館の改修後を見据えた、西部図書館、東部図書館も含めた3館体制のあり方等について、今後の図書館を取り巻く状況を踏まえ、継続して検討を行う。 ・中央図書館については、耐震強度不足及び書庫不足解消のため、耐震改修に向けて平成24年度に計画事前調査を実施したところだが、特殊な構造のため耐震改修工事は非常に困難であることが判明した。 ・県立図書館の具体的な役割と機能を見直しつつ、必要な施設整備を検討している。	○			施設内容検討	現行の県立図書館3館体制について、その役割や今後の図書館を取り巻く状況を踏まえ、機能集約化等も含め継続して検討を行う。			
80	西部図書館(松戸市)	S62		直営	24	利用者(人)		管理運営費 244,145										
81	教育庁	東部図書館(旭市)		直営	24	利用者(人)		管理運営費 222,537										
82	指導課	総合教育センター(千葉市)	教育に関する調査研究及び教育関係職員の研修を行うとともに、県民に対し、教育に関する奉仕を行うことにより、千葉県の教育の振興に資する。 【業務】①教育に関する基礎的かつ実際的な調査研究に関すること。②教育関係職員の資質向上のための研修に関すること。③教育に関する資料及び情報の収集、作成及び利用に関すること。④特別支援教育の振興に資するための調査研究、研修及び教育相談に関すること。⑤情報教育の振興に資するための調査研究、研修並びに教材の収集、製作及び利用に関すること。⑥視聴覚教育の振興に資するための調査研究、研修並びに教材の収集、制作及び利用に関すること。⑦教育関係職員の研究に対する指導、助言及び援助に関すること。⑧その他	直営	24	利用者(人)		管理運営費 898,142	現行維持	教職員の資質向上及び学習指導のあり方等について、県としての方針・施策を企画し、研修事業及び研究事業を実施・推進する中心的な機関であるため。	—			現行維持	教職員の資質向上及び学習指導のあり方等について、県としての方針・施策を企画し、研修事業及び研究事業を実施・推進する中心的な機関であるため。			
83	子どもと親のサポートセンター(千葉市)	H14		直営	24	利用者(人)		管理運営費 189,453										
					25	利用者(人)		管理運営費 845,203										
					26	利用者(人)		管理運営費 890,080										
					24	利用者(人)		管理運営費 189,453										
					25	利用者(人)		管理運営費 172,369										
					26	利用者(人)		管理運営費 195,777										

所管課	施設名	設置年	設置目的	運営状況					公の施設の見直し方針(H24.3策定)		進捗状況等 (平成27年度末まで)	総点検の視点			見直し方針(案)					
				運営形態	年度	利用状況等	収支の状況					(1)設置の政策効果	(2)担い手の妥当性	(3)管理運営の効率性						
							収入(千円)	支出(千円)	区分	内容(現行維持の場合はその理由)		区分	内容(現行維持の場合はその理由)	区分	内容(現行維持の場合はその理由)					
教育庁 文化財課	中央博物館 (千葉市)	H1	歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管し、及び展示して一般公衆の利用に供するとともに、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、併せてこれらの資料に関する調査研究を行う。 【中央博物館 概要】 千葉県の中核的総合博物館として、さまざまな市民の幅広い知的ニーズに応えつつ、双方向の交流を通して、その生涯学習拠点とする。	直営	24	利用者(人)	県の収入・使用料等		管理運営費		施設内容検討	研究員の適正な人員規模、配置について検討している。	○	○	○	・県民満足度の向上を図るため、現状の分散型の施設配置を見直し、博物館機能の集約化を検討する。 ・地域史と特定テーマを扱う中央博物館大利根分館、同大多喜城分館、関宿城博物館と産業科学技術をテーマとする現代産業科学館については、施設利用の活性化や施設運営の効率化の観点から、指定管理者制度の導入の可能性を引き続き検討する。 ・また、中央博物館大利根分館、同大多喜城分館については、地元市町のまちづくりや活性化施策との連携などにより、施設利用率の向上を図るとともに、中長期的には利用状況等を踏まえ、施設のあり方について引き続き検討を行うこととし、関宿城博物館と現代産業科学館については、県立博物館機能の継承を前提として、財政状況等も勘案し、地元市への移譲の可能性をあわせて検討する。				
					25		193,443	12,140		722,348										
	中央博物館分館 海の博物館 (勝浦市)	H11			26		184,059	5,000		681,719										
					24		197,601	5,709		727,276										
	中央博物館分館 大利根分館 (香取市)	S54		直営	24	利用者(人)	県の収入・使用料等		管理運営費			・当面現行維持とする。ただし、地域史と特定テーマを扱う中央博物館大利根分館・同大多喜城分館・関宿城博物館と産業科学技術をテーマとする現代産業科学館については、施設利用の活性化や施設運営の効率化の観点から、指定管理者制度の導入の可能性を引き続き検討している。 ・市への移譲の可能性を検討している。 ・指定管理者制度の導入について検討を行っている。								
					25		29,046	639		45,737										
	中央博物館分館 大多喜城分館 (大多喜町)	S50			26		36,743	458		43,628										
					24		37,811	454		42,088										
85	関宿城博物館 (野田市)	H7	【関宿城博物館 概要】 河川とそれに関わる産業等の文化遺産の保護と県民意識の高揚を図る。	直営	24	利用者(人)	県の収入・使用料等		管理運営費		施設内容検討	・町への移譲の可能性を検討している。 ・指定管理者制度の導入について検討を行っている。	○	○	○	・地域史と特定テーマを扱う中央博物館大利根分館、同大多喜城分館及び関宿城博物館並びに産業科学技術をテーマとする現代産業科学館については、施設利用の活性化や施設運営の効率化の観点から、指定管理者制度の導入を検討するとともに、地元市町のまちづくりや活性化施策を踏まえ、地元市町への移譲の可能性を検討する。				
					25		103,122	3,440		102,825										
					26		98,376	2,999		106,677										
					24		134,459	3,384		103,723										
86	美術館(千葉市)	S49	【美術館 概要】 千葉県ゆかりの美術資料を中心として体系的に収集、保管して後世に継続するとともに、「みる、かたる、つくる」活動により新たな知見を創造し、美術情報を発信する。さらに、この美術活動をとおして、美術を愛する人材を育成し、県民の学習および地域づくりを支援する。	直営	24	利用者(人)	県の収入・使用料等		管理運営費		施設内容検討	・耐震改修工事での休館期間には、県内での移動美術館を複数回行い、施設の魅力発信に努めた。 ・工事終了後の再開館後は、特別展開催、情報発信を行い、施設利用の向上を図っている。	○	○	○	・地元市町のまちづくりや活性化施策との連携などにより、施設利用率の向上を図るとともに、中長期的には利用状況等を踏まえ、施設のあり方について引き続き検討を行うこととし、関宿城博物館と現代産業科学館については、県立博物館機能の継承を前提として、財政状況等も勘案し、地元市への移譲の可能性をあわせて検討する。				
					25		156,247	11,977		160,386										
					26		0	0		206,938										
					24		34,855	6,395		281,334										
87	現代産業科学館 (市川市)	H6	【現代産業科学館 概要】 科学技術と人間のかかわりを示す産業を主題として、県民の各層に科学技術に対する理解を深め、創造性を養い、かつ、生涯学習体系をふんだんに充実した学習の場を提供する。	直営	24	利用者(人)	県の収入・使用料等		管理運営費		施設内容検討	・市への移譲の可能性を検討している。 ・指定管理者制度の導入について検討している。	○	○	○	・県民満足度の向上を図るため、現状の分散型の施設配置を見直し、博物館機能の集約化を検討する。				
					25		161,882	6,847		377,932										
					26		161,365	8,554		386,396										
					24		284,728	16,126		354,927										
88	房総のむら (栄町)	S61	【房総のむら 概要】 県内に所在する江戸時代後期の様式をもつ古民家のうち、地域、職業等の特色をよく示し建築史的にも価値のあるものを当時の情景も含めて再現するとともに、生活用具も収集整備し、来館者が当時の生活技術や習慣、儀礼等を直接体験を通して学び、伝統文化の継承と未来への発展に資する。	指定管理 26.4～ 31.3 (5年)	24	利用者(人)		指定管理者の収入・利用料金	指定管理料	左記以外の管理運営費	施設内容検討	・平成26年度から第3期目・5年間の指定管理者による運営を開始した。 ・更なる施設利用の向上について観光分野との連携を進めている。	○	○	○	・地元市町のまちづくりや活性化施策との連携などにより、施設利用率の向上を図るとともに、中長期的には利用状況等を踏まえ、施設のあり方について引き続き検討を行うこととし、関宿城博物館と現代産業科学館については、県立博物館機能の継承を前提として、財政状況等も勘案し、地元市への移譲の可能性をあわせて検討する。				
					25		278,697		18,076	326,494										
					26		268,659		16,322	340,686										
					24		248,704		17,120	412,400										

所管課	施設名	設置年	設置目的	運営状況						公の施設の見直し方針(H24.3策定)		進捗状況等 (平成27年度末まで)	総点検の視点			見直し方針(案)				
				運営形態	年度	利用状況等	収支の状況						(1)設置の政策効果	(2)担い手の妥当性	(3)管理運営の効率性					
							収入(千円)		支出(千円)	区分	内容(現行維持の場合はその理由)									
89	教育庁	S41	県民の健康及び体力並びに競技力に関し、スポーツ科学に基づき相談及び指導を行うとともに、体育に関する施設を一般公衆の利用に供することにより、県民の健康及び体力の保持増進並びにスポーツ選手の育成及び強化を図り、もって体育の普及及び振興並びに県民の体位向上及び文化の発展に資する。 【業務】 ①体力等の測定並びにこれに基づく相談及び指導に関する事。②体育の指導者に対するスポーツ科学についての研修に関する事。③総合スポーツセンターにおける体力等の測定結果に基づく調査研究及びその成果の提供に関する事。④施設の維持、管理及び使用並びに利用者に対する技術指導に関する事⑤その他 【総合スポーツセンター 概要】 スポーツ科学センター、陸上競技場、第二陸上競技場、野球場、軟式野球場、ソフトボール場、庭球場、サッカー・ラグビー場、体育館、弓道場、武道館、射撃場(=次欄「総合スポーツセンター射撃場」) 「総合スポーツセンター東総運動場」、宿泊修習所	指定管理 26.4～ 31.3 (5年)	利用者(人)	県の収入 ・使用料等	指定管理者 の収入 ・利用料金	指定管理料	左記以外の 管理運営費	現行維持	県内唯一の第一種公認の陸上競技場を持つ県内競技場の中心的施設であり、利用者数も多いため。 【留意事項】 耐震改修、老朽化に伴う施設改修については、多額の経費が見込まれることから、実施にあたっては計画的に行う。	・平成27年度に体育館のバリアフリー化工事、武道館の空調整備の設計を実施した。また、野球場の耐震・大規模改修の設計に着手した。 ・施設改修に当たっては、優先順位をつけて計画的に実施していく。	現行維持	県内唯一の第一種公認の陸上競技場を持つ県内競技場の中心的施設であり、利用者数も多いため。						
					24	788,848	487	52,122	333,165	1,505										
					25	805,151	487	51,564	333,165	451										
					26	807,000	492	53,855	350,000	0										
90	教育庁	S46	【射撃場 概要】 スマールボア・ライフル射撃場、エアライフル射撃場、ビームライフル射撃場	指定管理 26.4～ 31.3 (5年)	利用者(人)	県の収入 ・使用料等	指定管理者 の収入 ・利用料金	指定管理料	現行維持	県内唯一のライフル射撃教習所として、技術指導を行い、競技の振興や選手の育成に寄与し、各種大会の会場としても活用されているため。 【留意事項】 利用実態が特定団体や個人に限定されるため、適切な受益者負担の観点から、利用料金設定の妥当性を検証する。	他県の利用料金設定を確認し検証した。	現行維持	ライフル競技の振興や選手の育成に寄与し、各種大会の会場として活用されるとともに、教習射撃場として、技術講習等も行っているため。							
					24	4,571	8	2,306	3,200											
					25	3,603	8	1,795	3,200											
					26	3,913	12	1,720	6,800											
91		H13	【東総運動場 概要】 陸上競技場、庭球場	指定管理 26.4～ 31.3 (5年)	利用者(人)	県の収入 ・使用料等	指定管理者 の収入 ・利用料金	指定管理料	施設のあり方検討	地域の利用が主であることから、地域のスポーツ振興、地域住民の健康づくりの拠点として有効な活用が図れないか、施設を市に委ねる可能性について検討を行う。	市への移譲の可能性を検討している。	○	○	施設のあり方検討	地域の利用が主であることから、地域のスポーツ振興、地域住民の健康づくりの拠点として有効な活用を図るとともに、施設を市に委ねる可能性について検討を行う。					
					24	185,849	46	3,093	48,090											
					25	177,958	46	2,347	48,090											
					26	198,752	56	2,948	48,600											
92	企業土地管理局	H8	水泳に関する施設を一般公衆の利用に供することにより、県民の体位向上及び水泳技術の向上を図る。 【業務】 ①国際総合水泳場の施設の維持、管理及び使用 ②利用者に対する技術指導に関する事業 【水泳場 概要】 メインプール、サブプール、飛び込みプール、初心者用プール	指定管理 26.4～ 31.3 (5年)	利用者(人)	県の収入 ・使用料等	指定管理者 の収入 ・利用料金	指定管理料	現行維持	国際基準をクリアする日本水泳連盟公認の県内唯一のプールであり、多くの利用者があるため。 【留意事項】 利用料金設定の妥当性の検証、施設の空きスペースの有効活用を通じた収入確保等、収支改善に向けた具体的な取り組み方針を明確化する。	・利用料金設定の妥当性の検証として、専用利用の利便性を図るために方策等について検討している。 ・空きスペースの有効活用策として、現在の飲食用途から他用途への変更の可能性について検討している。	現行維持	国際基準をクリアする日本水泳連盟公認の県内唯一のプールであり、多くの利用者があるため。							
					24	437,077	219	108,021	268,800											
					25	427,691	179	103,243	267,800											
					26	443,751	231	100,579	286,000											
93	企業土地管理局	H1	駐車場法第2条第2号に規定する路外駐車場。 【概要】 幕張新都心の道路交通の円滑化を図り、もって公衆の利便に資するとともに、都市の機能の維持及び増進に寄与する。	指定管理 28.4～ 31.3 (3年)	利用者(人)	県の収入 ・納付金		管理運営費	現行維持	幕張新都心地区における基幹的な駐車場としての役割を果たしており、また、メッセモール(公園)と一体の施設として管理する必要があるため。	—	現行維持	幕張新都心地区における基幹的な駐車場としての役割を果たしており、また、メッセモール(公園)と一体の施設として管理する必要があるため。							
					24	329,922	203,080		1,995											
					25	325,046	196,146		1,313											
					26	316,628	190,869		21,654											

所管課	施設名	設置年	設置目的	運営状況			公の施設の見直し方針(H24.3策定)		進捗状況等 (平成27年度末まで)	総点検の視点			見直し方針(案)				
				運営形態	年度	利用状況等	収支の状況			区分	内容(現行維持の場合はその理由)	(1)設置の政策効果	(2)担い手の妥当性	(3)管理運営の効率性			
							収入(千円)	支出(千円)									
病院局 経営管理課	がんセンター(千葉市)	S47	県民の健康保持に必要な医療を高度で特殊な専門病院及び地域の中核的な病院において提供する。 【がんセンター 業務】 ①がんに関する医療の提供 ②がんに関する実態の究明及び医療技術の研究開発 ③がんに関する医療技術者の研修その他がん対策に必要な業務	直営	延入院患者数	県の収入・使用料等	管理運営費			現行維持	病院事業は、平成16年度に地方公営企業法を全部適用し、経営改善に努めた結果、22年度には黒字化を達成しており、当面は現行の運営形態の更なる活用により、診療体制の充実及び経営の安定化を図る。 【留意事項】 ・将来的な運営形態のあり方については、他県等の自治体病院の動向等を踏まえ、引き続き検討を行う。 ・県立病院が担ってきた地域完結型の一般医療については、新たな医療提供体制の枠組みへの再構築を進める。						
					24	103,948	14,024,824	12,435,204									
					25	101,610	14,432,923	12,862,754									
					26	97,532	13,946,045	13,312,258									
					延外来患者数												
					24	144,644											
					25	144,361											
	救急医療センター(千葉市)	S55	【救急医療センター 業務】 ①救命救急医療の提供 ②救急医療に関する医療技術者の研修その他救急医療に必要な業務	直営	延入院患者数	県の収入・使用料等	管理運営費										
					24	29,052	5,225,795	4,846,664									
					25	27,666	4,880,499	4,886,876									
94 95 96 97 98 99	精神科医療センター(千葉市)	S60	【精神科医療センター 業務】 ①精神障害に関する救急医療の提供 ②精神障害に関する医療技術者の研修その他精神科医療に必要な業務	直営	延入院患者数	県の収入・使用料等	管理運営費			現行維持	・県民の健康保持に必要な医療を継続的に提供するため、現在、第3次中期経営計画(平成24年3月策定)に基づき、経営改善に努めている。 ・これまで地域完結型の一般医療を提供してきた東金病院については、地元市町設立の地方独立行政法人により東千葉メディカルセンターが開設され、機能の引継ぎを完了したことから、平成25年度末を持って閉院した。						
					24	17,299	1,732,552	1,433,328									
					25	16,899	1,658,414	1,462,703									
	こども病院(千葉市)	S63	【こども病院 業務】 ①小児疾患に関する医療及び周産期医療の提供 ②小児疾患に関する医療技術者の研修その他小児医療及び周産期医療に必要な業務	直営	延入院患者数	県の収入・使用料等	管理運営費			現行維持	・平成22年度以降、収支は黒字傾向にあるものの、一般会計からの繰出金が多額にのぼっていることから、このような状況を踏まえた上で、今後も医業収益の増加、経費の節減に努め、経営安定化・収支改善に向けた取組みを進める。 ・県立病院が担ってきた地域完結型の一般医療については、新たな医療提供体制の枠組みの再構築を進める。 ・将来的な運営形態のあり方については、他県等の自治体病院の動向等を踏まえ、引き続き検討を行う。 ・がんセンターについては、第三者検証委員会報告を踏まえ、県民の信頼を回復し、良質で安全・安心な医療を提供できるよう努める。						
					24	59,946	9,226,963	8,363,228									
					25	58,213	9,122,619	8,613,383									
	循環器病センター(市原市)	H10	【循環器病センター 業務】 ①循環器疾患その他疾患に関する医療、リハビリテーション医療及び救急医療の提供 ②医療技術者の研修その他医療の提供に必要な業務	直営	延入院患者数	県の収入・使用料等	管理運営費			現行維持	・将来的な運営形態のあり方については、他県等の自治体病院の動向等を踏まえ、引き続き検討を行う。						
					24	61,656	6,813,758	7,710,799									
					25	64,881	7,412,547	7,854,413									
94 95 96 97 98 99	佐原病院(香取市)	S30	【佐原病院 業務】 ①脳疾患その他の疾患に関する医療及び救急医療の提供 ②医療技術者の研修その他医療の提供に必要な業務	直営	延入院患者数	県の収入・使用料等	管理運営費			現行維持	・平成22年度以降、収支は黒字傾向にあるものの、一般会計からの繰出金が多額にのぼっていることから、このような状況を踏まえた上で、今後も医業収益の増加、経費の節減に努め、経営安定化・収支改善に向けた取組みを進める。 ・県立病院が担ってきた地域完結型の一般医療については、新たな医療提供体制の枠組みの再構築を進める。 ・将来的な運営形態のあり方については、他県等の自治体病院の動向等を踏まえ、引き続き検討を行う。						
					24	68,989	5,075,174	5,044,825									
					25	64,064	4,827,276	5,077,657									
					26	58,553	4,674,885	5,279,240									
					延外来患者数												
					24	135,602											
					25	131,861											
					26	120,627											